

くらし情報館情報

不用品登録状況（8月20日）

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

- お母さん・お子さん向け
ジャングルジム、ベビーベッド、
女兒用補助付き自転車、スキーウェア
- 家具・インテリア・電化製品・楽器
スピーカー2台、木製電動ベッド
介護用ベッド、エレクトーン、
アップライトピアノ
- その他 ケース入り人形

◆ゆずってほしい

- お母さん・お子さん向け
ジャングルジム
子ども用スーツ
大田原女子高校制服（2着 160cm）
野崎幼稚園園児服（女兒）
- 家具・インテリア・電化製品・楽器
ミシン、足踏みミシン
サイドボード
- その他
人台、七輪、かなめ焼、車椅子、
バスケットゴール、ベンチコート
フラダンス用洋服（13号）

●注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は当人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■登録先・問い合わせ

くらし情報館 ☎（47）7379
 管理者 大田原市くらしの会
 場所 中央1-2-14
 あらまち蔵屋敷内
 開館日時
 9月3日（月）、5日（水）、8日（土）
 12日（水）、14日（金）、16日（日）
 20日（木）、24日（月）、27日（木）
 いずれも午前10時から午後3時

結婚相手紹介サービスのトラブル

最近「婚活」という言葉の影響もあり、結婚相手紹介サービスが注目を集めています。

結婚相手紹介サービスは、サービスの提供期間が2カ月を超え、消費者が支払う金額が5万円を超えるものであれば、特定商取引に関する法

律に定められている「特定継続的役務提供」の対象となり、業者には書面の交付などの規定がありますが、次のような内容で全国的に相談が増加しています。

（例）

- ・「絶対結婚できる」と言われたが、説明と違うことがいくつもあった。
- ・希望する条件を伝えて契約したのに、なかなか条件に合う人を紹介

してくれない。
 ・結婚の約束もしていないのに、成婚料を請求された。
 ・パーティーで気に入った人に会うためには入会が必要と契約を迫られた。

当初契約時の入会金が5万円以下なので「特定継続的役務提供」の対象とならないと書いて書面を交付しないケースも見受けられますが、最終的に紹介料や成婚料などを含め5万円を超えた支払いが生じれば対象となるので、ほとんどの結婚相手紹介サービスの場合、業者は法律で定められた書面を交付しなければなりません。

したがって、契約後その書面を受け取ってから8日間は無条件で解約が可能ですが、サービスの提供期間内であれば中途解約は可能です。

しかし業者が法について十分理解していない場合もあり、中途解約を認めなかったり、認めても清算金が法に則っていないケースも見られます。契約前に、解約料等について書面を確認し、慎重に検討しましょう。

トラブルを避けるために

サービスに一方的な期待を抱かず、広告から受けるイメージだけで判断しない。

結婚相手紹介サービスは、結婚を希望する者へ異性を紹介するというサービスであり、契約しても、自分の気に入る人が必ず紹介され

るとは限らず、結婚できるかどうかは不確定です。相手がある話なので、過度な期待は抱かず慎重に契約しましょう。

法で定められた書面が渡されているか確認する。
 業者は、契約する前には概要書面を、実際に契約する時には契約書面を、それぞれ定められた内容で交付しなければなりません。

契約前にサービス内容や料金について業者から説明を受け、書面の記載を確認する。
 業者から提供されるサービス内容の詳細や、具体的なサービスの提供回数・期間のほか、会員データの提供やお見合いなどのサービスにそれぞれいくらかかるのかについて、理解できるまで業者から説明を受け、その旨が記載されているか書面を確認しておきましょう。

クリーニング・オフについての記載はもろろんのこと、中途解約をした場合の解約料の計算方法や、中途解約するといくら返金されるのかについて、業者から渡される書面をよく読み、業者から説明をしっかり受けて理解しておきましょう。

■問い合わせ

生活環境課市民生活係
 TEL（23）8706

A1階

